

令和2年度

業 務 概 況 書

— 退職等年金給付積立金 —



地方公務員共済組合連合会

Pension Fund Association for Local Government Officials

地方公務員共済組合連合会は、地方公務員等共済組合法（昭和３７年法律第１５２号）第１１２条の１５第１項の規定に基づき、令和２年度における退職等年金給付積立金（本業務概況書において、退職等年金給付組合積立金及び退職等年金給付調整積立金をいいます。）の管理及び運用の状況に関する業務概況書を作成しましたので、公表します。

【本業務概況書における略語等】

- 地 共 済** : 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、
全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の総称
- 組 合 等** : 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合及び
全国市町村職員共済組合連合会の総称
- 全 国 連** : 全国市町村職員共済組合連合会
- 地 共 連** : 地方公務員共済組合連合会
- K K R** : 国家公務員共済組合連合会
- 私学事業団** : 日本私立学校振興・共済事業団
- G P I F** : 年金積立金管理運用独立行政法人
- 厚 年 法** : 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）
- 地共済法** : 地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）
- 地共済令** : 地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）
- 地共済則** : 地方公務員等共済組合法施行規則（昭和37年自治省令第20号）
- 地共済規程** : 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）

目次

<u>令和2年度運用実績（概要）</u>	4
<u>第1部 令和2年度の積立金の管理及び運用の状況</u>	
1 市場環境	5
2 運用実績	
(1) 資産構成割合	6
(2) 運用利回り	6
(3) 運用収入額	7
(4) 資産額	7
(5) 運用手数料	7
(6) 基本ポートフォリオの検証	8
3 リスク管理	
(1) リスク管理の考え方	9
(2) リスク管理の取組み	10
(3) リスク管理の状況	10
<u>第2部 地共済のガバナンス及び資金運用</u>	
1 設立	11
2 組織	12
3 積立金の資金運用	
(1) 仕組み	16
(2) 管理運用の方針	17
(3) 運用に関する基本的な考え方	17
<u>第3部 資料編</u>	
1 運用実績の推移	18
2 保有銘柄	19

令和2年度 運用実績（概要）



運用利回り

0.42%

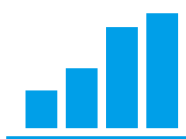
（実現収益率）



運用収入額

58億円

（実現収益額）



運用資産残高

（令和3年3月末時点）

1兆5,281億円

（簿価）

年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

退職等年金給付積立金は、国内債券の満期持ち切りでの運用を前提とするため、簿価評価としています。

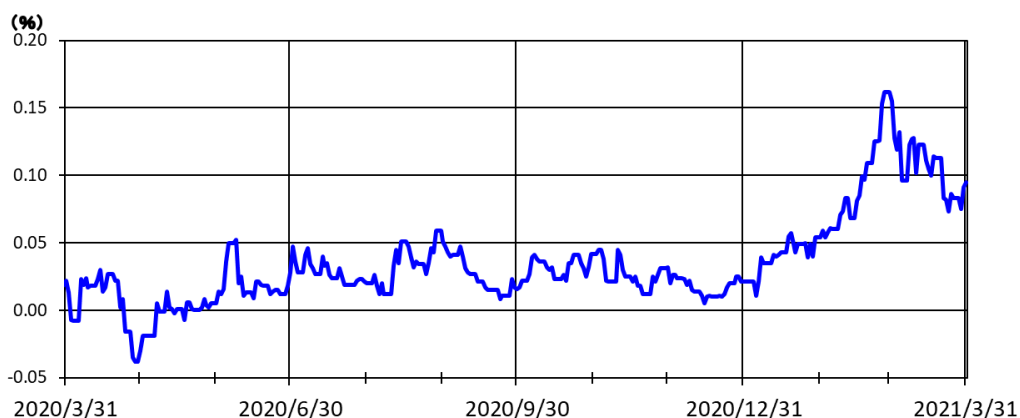
1 市場環境【国内債券市場の動き（令和2年4月～令和3年3月）】

10年国債利回りについては、日本銀行による国債買入の無制限化や新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの拡充等を背景に低位で推移しましたが、年明け以降は、ワクチン接種開始に伴う景気回復期待による世界的な金利上昇、日本銀行が3月の金融政策決定会合を目途に政策点検を行うことを発表し、長期金利の変動幅拡

大観測が台頭したことなどから上昇する展開となりました。年度末にかけては、日本銀行が連続指値オペ制度の導入を決定するなど、低金利を維持する姿勢が見られたことから、再び低下しました。

10年国債利回りは、前年度末の0.02%から、今年度末は0.10%へ上昇（債券価格は下落）しました。

【10年国債利回り】



2 運用実績

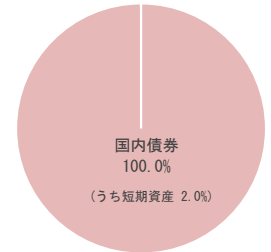
(1) 資産構成割合

資産構成割合は、以下のとおりとなりました。

令和2年度末運用資産別の構成割合

(単位：％)

	令和元年度末	令和2年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち短期資産	(3.0)	(3.6)	(2.1)	(3.0)	(2.0)	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



(注) 不動産・貸付金等については、国内債券に含めています。

(2) 運用利回り

実現収益率は、0.42％となりました。

退職等年金給付積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(単位：％)

	令和2年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率（簿価）	0.11	0.11	0.11	0.10	0.42
国内債券	0.11	0.11	0.11	0.10	0.42
うち短期資産	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(参考) (単位：％)

	令和2年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
収益率（時価）	▲0.29	0.32	0.18	▲0.53	▲0.35

(注1) 各四半期の収益率は期間率です。

(注2) 特に記載のない場合、収益率（時価）は修正総合収益率のことをいいます。（以下同様です。）

(注3) 収益率（時価）は、実現収益率（簿価）に、仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。

(注4) 実現収益率（簿価）と収益率（時価）は、運用手数料等控除後のものです。

(3) 運用収入額

実現収益額（簿価）は、58 億円となりました。

（単位：億円）

	令和 2 年度				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年度計
実現収益額（簿価）	14	14	15	15	58
国内債券	14	14	15	15	58
うち短期資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

（参考）

（単位：億円）

	令和 2 年度				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年度計
総合収益額（時価）	▲38	43	26	▲79	▲49

（注 1）実現収益額（簿価）は、売買損益及び利息収入等です。

（注 2）実現収益額（簿価）と総合収益額（時価）は、運用手数料等控除後のものです。

（注 3）総合収益額（時価）は、実現収益額（簿価）に、仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。

（注 4）上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(4) 資産額

運用資産額（簿価）は、1 兆 5,281 億円となりました。

（単位：億円）

	令和元年度末			令和 2 年度											
				第 1 四半期末			第 2 四半期末			第 3 四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	12,432	12,584	153	13,072	13,185	113	13,778	13,911	133	14,538	14,694	155	15,281	15,327	46
うち短期資産	(370)	(370)	(0)	(467)	(467)	(0)	(296)	(296)	(0)	(440)	(440)	(0)	(299)	(299)	(0)
合計	12,432	12,584	153	13,072	13,185	113	13,778	13,911	133	14,538	14,694	155	15,281	15,327	46

(5) 運用手数料

退職等年金給付積立金については、全額自家運用等で国内債券の運用を行っているため、運用に関する手数料はありません。

(6) 基本ポートフォリオの検証

■検証の仕組み

地共済の基本ポートフォリオについては、退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針において、定期的に検証を行うこととされています。

■検証の手法

基準利率に見合った年金資産を確保できているかどうかについて検証を実施しました。

■検証の結果

上記検証の結果、基本ポートフォリオについては、基準利率を上回っていることを確認しました。国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、基準利率を最低限のリスクで確保するように国内債券100%

の基本ポートフォリオとし、地方公共団体金融機構債を中心に国債に対する金利の上乗せを図る運用を行うことについては、現状、特に問題はないものと考えます。

よって、国内債券100%の基本ポートフォリオの運用を継続することとしました。

3 リスク管理

(1) リスク管理の考え方

「リスク」とは、一般に「組織の目標、目的にマイナスの影響を与える事象の発生可能性」とされますが、資産運用においては、運用の結果として期待される「リターン」が上下に変動する幅のことを指し、必要な利回りが確保できない可能性だけでなく、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等、「リターン」が上下に変動する幅を「リスク」として捉えています。

このため、資産運用においては、運用に応

じた様々なリスクを長期的な視点で考えることが重要になっています。

積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われること、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、地共済は、積立金の運用に関するリスク管理の実施方針に沿って、リスク管理を適切に実施しています。

積立金の運用に関するリスク管理の実施方針(抜粋)

1. リスク管理に関する基本的な考え方

地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、次の事項を踏まえて、各積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

- ① 各積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。

2. リスク管理の実施主体及び管理対象

(2) 退職等年金給付積立金

- ① 連合会は、退職等年金給付調整積立金及び退職等年金給付組合積立金（以下「退職等年金給付積立金」という。）の運用に関するリスク管理を行う。
- ② 各組合等は、退職等年金給付組合積立金（連合会にあっては、退職等年金給付調整積立金）の運用に関するリスク管理を行う。

(2) リスク管理の取組み

■資産構成割合の乖離状況の管理

基本ポートフォリオに基づく運用では、様々なリスク要因について管理していく必要があるなかで、長期的な観点から基本ポートフォリオに沿った収益を確保していく上で、特に、基本ポートフォリオの資産構成割

合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離幅の管理が重要になります。

具体的には、資産全体について、実際に保有する資産構成割合の値と基本ポートフォリオで定めた資産構成割合との乖離状況を把握し、管理しています。

■資産管理機関の管理

地共済では、資産管理機関に対して、受託者責任の遵守、法令遵守体制の整備等を図ることを求めるとともに、資産管理状況等を把握し、適切に管理することとしています。

■リスク管理の状況及び実施した改善策の報告

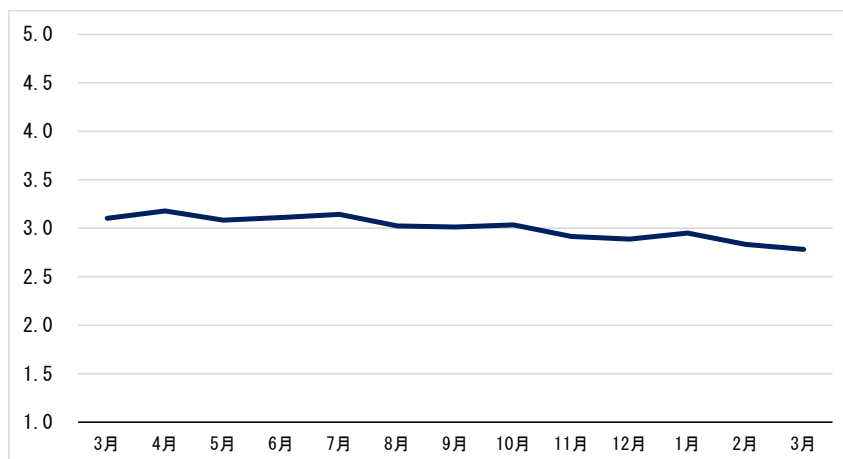
リスク管理の状況及び実施した改善策については、有識者会議及び運営審議会等に報告しています。

(3) リスク管理の状況

退職等年金給付積立金については、国内債券100%で運用しています。

デュレーションの対NOMURA-BPI総合との乖離幅は、2.8年から3.2年の幅で推移しました。

【国内債券のデュレーションのNOMURA-BPI総合との乖離幅の推移】

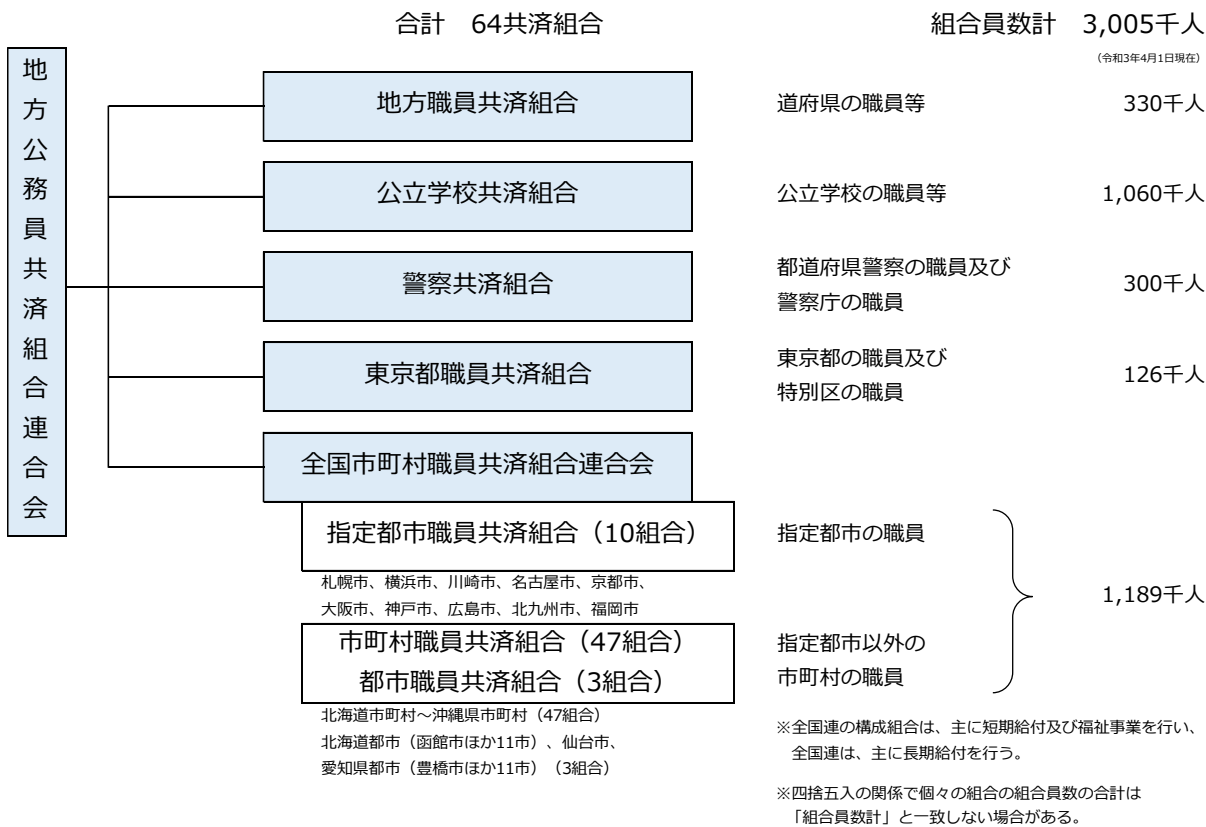


1 設立

地方公務員法第43条は「職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行なうための相互救済を目的とする共済制度が、実施されなければならない。」と規定し、これに基づき地共済法が制定されています。

地方公務員共済組合制度は、地方公務員の相互救済を目的とし、地方公務員とその家族を対象に長期給付事業、短期給付事業及び福祉事業を総合的に行う制度として昭和37年12月に発足しました。

地共済の概要



2 組織

(1) 運営審議会等

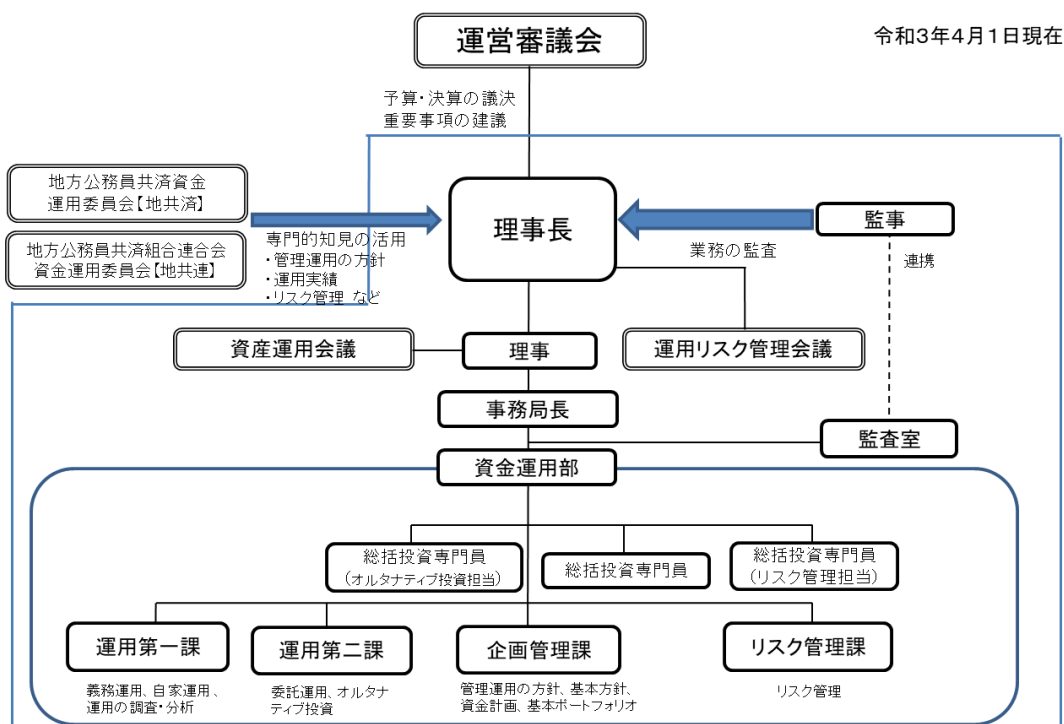
地共済法の規定により、地共済には運営審議会等を置き、定款の変更、運営規則の作成・変更、毎事業年度の事業計画及び予算・決算並びに重要な財産の処分及び重大な債務の負担等については、運営審議会等

の議を経なければならないとされています。

なお、地共済における運営審議会等の名称等は、以下のとおりです。

- ・運営審議会（地共済法第6条、第7条及び第8条）
地方職員共済組合（地方共済事務局）、公立学校共済組合、警察共済組合
- ・運営審議会（地共済法第38条の4及び第38条の5）
地共連
- ・組合会（地共済法第6条、第9条及び第10条）
都職員共済組合、指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合、都市職員共済組合
- ・総会（地共済法第30条、第31条及び第32条）
全国連
- ・団体職員運営評議員会（地共済法第144条の5、第144条の6及び第144条の7）
地方職員共済組合（団体共済部）

■（参考）地共連のガバナンス体制図



(2) 地方公務員共済資金運用委員会

■地方公務員共済資金運用委員会の概要

退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針等に基づき、各積立金の管理及び運用に係る専門的事項を地共連が検討するため、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する地方公務員共済資金運用委員会（以下「資金運用委員会」という。）を設置しています。

資金運用委員会は、各積立金の管理及び運用に関する専門的事項に関し、審議し、報告を受けるほか、地共連理事長の諮問に応

じて重要事項について意見を述べる事ができることとされています。

資金運用委員会にはオブザーバーとして地共済の事務局長が出席するとともに、資金運用委員会の下に地共済の実務者で構成するワーキンググループを設置し、資金運用委員会の審議事項について検討を行い、その結果を資金運用委員会に報告しています。

■資金運用委員会の審議事項及び報告事項

審議事項	報告事項
・モデルポートフォリオの設定及び見直しに関する事項 ・管理運用の方針の策定、変更に関する事項 ・リスク管理の実施方針の策定、変更に関する事項 ・新たな運用対象の運用方針の策定、変更に関する事項 ・その他各積立金の管理及び運用に関する専門的事項	・運用実績 ・リスク管理の状況 ・新たな運用対象の運用状況 ・専門的人材の強化・育成の状況 ・その他各積立金の管理及び運用に関して資金運用委員会が求めた事項

■資金運用委員会委員名簿（令和3年4月1日現在）

川北 英隆	京都大学名誉教授
喜多幸之助	ラッセル・インベストメント株式会社 エグゼクティブコンサルタント/ コンサルティング部長
佐藤 久恵	学校法人国際基督教大学理事
芹田 敏夫	青山学院大学経済学部教授
高山与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージングディレクター
竹原 均	早稲田大学大学院経営管理研究科教授
徳島 勝幸	株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役金融研究部研究理事年金研究部長
長澤 和哉	M S C I Inc. マネージング・ディレクター アジア太平洋地域クライアントカバレッジ責任者 兼 アジア太平洋地域アナリティクス責任者
森本 正宏	全日本自治団体労働組合 中央執行委員総合労働局長
座長 若杉 敬明	東京大学名誉教授 一般財団法人日本コーポレートガバナンス研究所理事長

※50音順、敬称略

■資金運用委員会の開催状況

開催回	開催日	内容
第29回	令和2年 9月18日	・令和元年度各積立金の管理及び運用に関する業務概況書（地共済） ・令和2年度第1四半期の各積立金の運用状況（地共済） ・令和元年度各積立金のリスク管理の状況（地共済） ・令和2年度第1四半期の各積立金のリスク管理状況（地共済） ・退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証について
第30回	令和3年 3月19日	・令和2年度第3四半期の各積立金の運用状況（地共済） ・令和2年度第3四半期の各積立金のリスク管理状況（地共済） ・厚生年金保険給付積立金の基本ポートフォリオの検証について ・経過的長期給付積立金の基本ポートフォリオの検証について

(3) 有識者会議

地共済は、基本方針の策定、変更等、退職等年金給付組合積立金等の管理及び運用に係る専門的事項について、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有す

る者で構成する有識者会議の専門的な知見を活用し、検討することとしています。
地共済の有識者会議の名称は、以下のとおりです。

組合名	有識者会議名称
地方職員共済組合	年金資産運用検討委員会
公立学校共済組合	資産運用検討委員会
警察共済組合	警察共済組合本部資金運用基本問題研究会
東京都職員共済組合	資金運用研究会
全国連	資金運用委員会
地共連	地方公務員共済組合連合会資金運用委員会

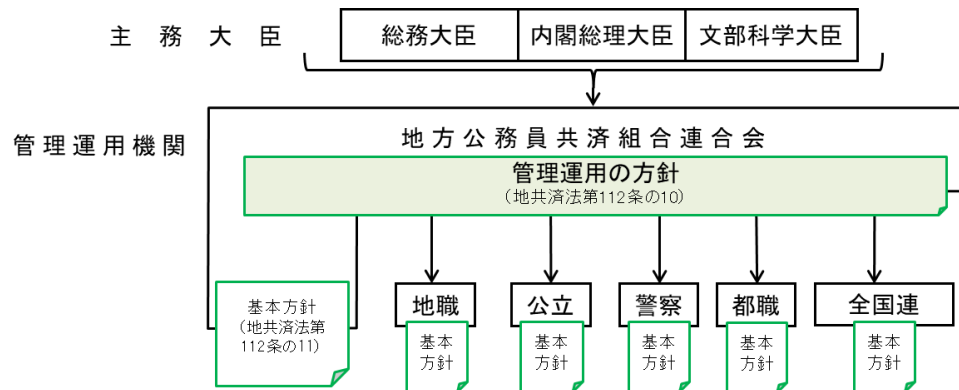
3 積立金の資金運用

(1) 仕組み

地共連は、総務大臣の承認を得て、管理運用機関（地共済）の共通の方針となる「管理運用の方針」を定めています。（地共済法第112条の10）

管理運用機関は、地共連が定める管理運用の方針に適合するように、積立金の管理及び運用に係る「基本方針」を定めています。（地共済法第112条の11）

【一元化後の積立金運用の仕組み】



(2) 管理運用の方針

「退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針」の概要は、以下のとおりです。

I 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用の基本的な方針 1 退職等年金給付調整積立金及び退職等年金給付組合積立金に関する基本的な方針 ・長期的な観点から安全かつ効率的に運用 (1) 基本的な方針 ・長期的な観点からの資産構成割合(基本ポートフォリオ)を策定 (2) 運用の目標、リスク管理等 ①運用の目標 必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、適切に管理 ②地方公務員共済資金運用委員会の活用 学識経験者等による委員会の専門的知見を活用 ③退職等年金給付調整積立金の管理及び運用におけるリスク管理 2 退職等年金給付組合積立金等に関する基本的な方針 (1) 基本的な方針 ・基本ポートフォリオを策定 (2) 運用の目標、リスク管理、運用手法等 ①運用の目標 必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、適切に管理 ②管理運用機関の有識者会議の活用 学識経験者等による会議の専門的知見を活用 ③退職等年金給付組合積立金等の管理及び運用におけるリスク管理 ④運用手法について 原則として、国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行う ⑤非財務的要素を考慮した投資 E S Gを含めた非財務的要素を考慮した投資 ⑥合同運用について 地共連への預託	II 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 1 受託者責任の徹底 2 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 3 年金給付のための流動性の確保 4 地共連とKKRとの連携 5 地共連と他の管理運用機関との連携 III 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 1 基本ポートフォリオの基本的考え方 ・運用の目標に沿った資産構成割合とし、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定 2 基本ポートフォリオ <table><tr><td></td><td>国内債券</td></tr><tr><td>資産構成割合</td><td>100%</td></tr></table> ※短期資産等は、国内債券に区分 3 基本ポートフォリオの見直し IV 管理運用機関がそれぞれの退職等年金給付組合積立金等について長期的な観点から資産の構成を定めるに当たっての遵守すべき基準 資産構成割合の設定に関する遵守事項等 V その他退職等年金給付調整積立金の管理及び運用に関し必要な事項 1 透明性の向上 2 高度で専門的な人材の確保とその活用等 3 リスク管理の強化 4 調査研究業務の充実		国内債券	資産構成割合	100%
	国内債券				
資産構成割合	100%				

(3) 運用に関する基本的な考え方

■基本的な方針

基本的な方針として、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として運用を行うこととしています。

また、必要となる積立金の運用利回り（予定利率（地共済令第28条第5項に規定する予定利率をいう。）とする。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理することとしています。

1 運用実績の推移

(1) 運用利回り・運用収入額の推移（被用者年金一元化以降）

■運用利回り

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実現収益率（簿価）	0.11%	0.55%	0.56%	0.48%	0.47%	0.42%
国内債券	0.15%	0.59%	0.59%	0.51%	0.49%	0.42%
短期資産	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	(0.00%)

（参考）

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
収益率（時価）	4.86%	▲2.23%	1.67%	2.82%	▲0.07%	▲0.35%

■運用収入額

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実現収益額（簿価）	0.82	14.61	30.18	39.22	51.82	58.26
国内債券	0.79	14.60	30.18	39.21	51.81	58.26
短期資産	0.03	0.00	0.00	0.01	0.00	(0.00)

（参考）

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
総合収益額（時価）	36.64	▲60.27	89.71	231.16	▲7.91	▲48.54

（注1）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）の期間率です。

（注2）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）における累積の運用収入額です。

（注3）令和2年度の短期資産は、国内債券の内数です。

(2) 運用資産額・資産構成割合の推移（被用者年金一元化以降）

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度	
	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合
国内債券	1,104	80.48%	3,876	94.30%	6,581	95.77%	9,253	95.99%	12,062	97.02%	15,281	100.00%
短期資産	268	19.52%	234	5.70%	290	4.23%	386	4.01%	370	2.98%	(299)	(1.95%)
合計	1,372	100.00%	4,110	100.00%	6,872	100.00%	9,639	100.00%	12,432	100.00%	15,281	100.00%

（注）令和2年度の短期資産は、国内債券の内数です。

2 保有銘柄

この一覧は、令和3年3月末時点で保有している国内債券を発行体毎に集約し、上位10位を記載したものです。

（保有全銘柄については、地共連のホームページに掲載しています。）

No.	発行体名	簿価残高 (億円)
1	地方公共団体金融機構	10,805
2	日本国	363
3	地方公共団体（共同発行）	255
4	愛知県	163
5	千葉県	151
6	神奈川県	135
7	埼玉県	124
8	東京都	112
9	福岡県	110
10	静岡県	92
計	59銘柄	13,797

（注1）債券の発行体名は、株式会社野村総合研究所のT-S T A R / G Xシステム、
M S C I社のBARRA ONEシステム又はB l o o m b e r g社提供のものを usingしています。

（注2）債券の簿価残高は、株式会社野村総合研究所のT-S T A R / G Xシステムに登録されているデータを、
地共連にて発行体毎に集約したものです。